

公文書館通信

Vol. 3 (平成 30 年 11 月発行)



(個人からの寄贈資料：鳥取県立公文書館所蔵)

10月12日のめざましテレビ。1964年の東京オリンピックで、聖火リレーが通った鳥取県内のルートの一部を、たすきリレーでつなぐ企画が放送されました。

左の写真は、番組の中で紹介された、当時の鳥取市若桜橋付近の写真(当館所蔵)です。

当時にしては珍しいカラー写真で、聖火ランナーや先導車両、沿道の人々や街並みの様子がよくわかる、貴重な歴史資料です。

このように、公文書館では、簿冊以外に写真もたくさん保存していて、公文書などとともに企画展で活用したり、利用希望者に画像を提供したりしています。

さて、前号までのメールマガジンで、公文書館が所蔵している資料には一定の基準があるというお話をしてきましたが、実際、公文書館ではこれらの資料をどのように選んでいるのでしょうか。今回は、簿冊に着目して、評価選別基準に基づいて引継ぐ簿冊を決定する際に、公文書館でどのような作業が行われているかご紹介したいと思います。

その前に・・・

公文書館に引継ぐ簿冊は、保存期間が満了していることが大前提です。

一見当たり前のことですが、実際に公文書館で作業をしている過程で、まだ保存期間が満了していない簿冊を発見することが時々あります。公文書館では、これを「未満了」の簿冊と呼んでいます。

今年度の知事部局本庁分も、対象簿冊7,610冊のうち、確認が出来ただけでも約300冊が未満了の簿冊でした。

未満了の簿冊の実態の多くは、完結日の誤りです。

例えば、補助金の一連の手続きで、実績報告や交付額の確定が翌年度にずれ込むと、複数年度にまたがって簿冊に文書を綴り込むことになりませんが、このような場合は、一連の事務が完了して簿冊の完結処理を行う際に、完結(予定)日の修正が必要です。 ※修正方法は後述

簿冊の保存期間満了は、公文書館への引継ぎの大前提となります。完結日を誤ると保存期間到来前の文書を誤廃棄することにもなりかねませんので、ぜひ覚えておいてください。

それでは、本題の公文書館での作業の様子をご紹介します。どうぞご覧ください！

公文書の評価選別作業の様子

公文書館に引き継ぐ簿冊を選ぶ作業を「評価選別作業」といいます。
対象となる簿冊がどの程度あって、どのように作業を行っているのか、今年度の知事部局本庁分の例を使ってご紹介します。

Start 政策法務課から公文書館に保存期間が満了した簿冊リストが届く **本庁分 7,610 冊**

- ・今年度対象となるのは、平成 29 年度末に保存期間が満了した簿冊。

Step.1 簿冊リスト（エクセルファイル）を見ながら、第 1 次選別作業 **約 2,200 冊**

- ・明らかに引継ぎ対象外の簿冊（支出関係書類、サービス関係の簿冊など）を除外。
(除外簿冊の例)

状態	簿冊名
完結	平成 19 年度 支出負担行為(広報紙担当 契約以外)
完結	平成 16 年度 支出負担行為(役務費)
完結	平成 24 年度 支出負担行為・物品関係綴(予算・庶務担当)

- ・選別基準で絞込
- ・現用延長や未満了簿冊を除外

Step.2 担当課意見の入った簿冊リストが届く **公文書館への引継希望 256 冊**

- ・担当課意見「1＝引継」「2＝現用延長」等が入った簿冊リストが到着。

Step.3 実際の簿冊（現物）を確認しながら、第 2 次選別作業 **約 1,000 冊**

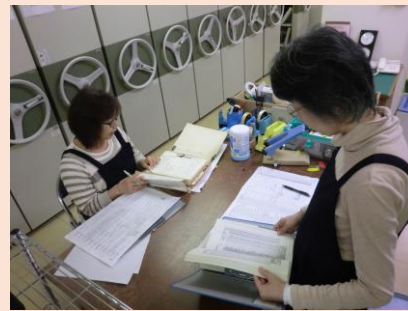
- ・政策法務課の中間書庫で簿冊を確認し、歴史公文書に該当するかどうか調査。

<今年度の選別作業の様子>



簿冊番号を頼りに一つ一つ簿冊を探します。時にはぴしりカビの生えた簿冊が発見されることも…。

1枚ずつめくって、綴られている書類の内容をメモ。とても地道な、根気のいる作業です。1時間でこなせる量は5冊程度。何日も通います。



Step.4 担当課との調整 **本庁 25 所属程度**

- ・公文書館で選別した意見と担当課意見が異なる場合は、聞取り等により調整。

Goal !! 引継簿冊の決定 **約 400 冊(予定)**

- ・Step. 1～4の結果を踏まえて館内の選別会議で引継簿冊を決定。
- ・その後、引継簿冊を公文書館に搬入し、目録作成やシステム手入を年度内に行います。

いかがでしたか？

評価選別作業は、地味で、地道で、根気のいる作業ですが、職員一同、将来の県民のために歴史公文書という大切な財産を残すために頑張っています。時には、簿冊を作成した皆様のご協力が必要な時もあります。その時は、どうぞ面倒がらずにお力を貸していただくよう、よろしくお願いいたします！